

第 11 回香川県がん診療連携協議会議事要旨

日 時：平成 30 年 8 月 10 日（金） 16：30～17：40

場 所：香川県社会福祉総合センター 7 階 特別会議室

出席者：別紙のとおり

議 事

大高香川大学医学部医療支援課長から、配布資料の確認の後、香川県がん診療連携協議会設置要綱第 5 条に基づき、本協議会会長の横見瀬香川大学医学部附属病院長が議長（以下、横見瀬議長という）となり、本協議会議事進行する旨、説明があった。

議事に先立ち、横見瀬議長、久米川香川県医師会長から挨拶があった。引き続き、横見瀬議長から、第 10 回香川県がん診療連携協議会議事要旨について確認が行われ、原案どおり承認された。

1. 審議事項

(1) 香川県がん診療連携協議会院内がん登録部会がん登録実務者会設置について

院内がん登録部会 辻部会長から、院内がん登録部会において既に下部組織としてがん登録実務者会が活動しているが、正式に下部組織として位置づけるにあたり、要項を定めたとの説明があり、審議の結果承認された。

2. 報告事項

(1) 第 11 回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会

辻委員から、平成 30 年 7 月 9 日（月）に国立がん研究センターで開催された「第 11 回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会」について、配布資料の議事次第に基づき説明があり、滋賀医科大学による AYA 世代のがん患者の妊よう性温存に関する取り組みについて、また、2015 年 4 月に腹腔鏡下手術死亡事故のためがん診療連携拠点病院の指定を取り消された千葉県がんセンターによるその後の安全管理等の取り組みについて事例報告があったとの説明があった。

(2) 県・地域がん診療連携拠点病院 がん相談支援センター相互評価の実施について

相談支援部会 池田部会長から、PDCA サイクル活動の一環としてがん相談支援センター相互評価を実施することになり、平成 30 年 1 月 22 日に香川県立中央病院において、また、平成 30 年 3 月 16 日に高松赤十字病院において相互訪問を実施したとの報告があった。事前に訪問施設が自己評価をし、各

施設から2～3名が訪問して外部評価を行うもので、結果については配布資料を基に説明があった。評価結果を基に改善等を行い、今年度も2回実施する予定との報告があった。

(3) 香川県がん診療連携協議会各部会からの報告

① 地域連携・パス部会からの報告

青江部会長から、がん診療連携拠点病院として積極的なパスの活用に向けて、パス部会の委員の見直しを行い、専門部会を開催し今後の課題目標について討議したとの報告があった。また、運用件数について確認したところ運用されている病院とされていない病院で格差があり、DPCの機能評価係数Ⅱにおいては地域連携パスを積極的に運用することが重要であるとの説明があった。

久米川委員から、地域連携パスの変更等におけるがん診療連携拠点病院と連携している診療所等への周知方法について、また、パスを閲覧する方法について質問があり、青江部会長より、制度上周知される仕組みとなっていること、閲覧方法としては香川県がん診療連携拠点病院のホームページに掲載されているとの回答があった。久米川委員から県の医師会ホームページにも掲載する旨申し出があった。

② 院内がん登録部会からの報告

辻部会長から、実務者会、研修会の開催状況、2016年診断症例の登録件数、2008-2009年診断症例5年相対生存率についての報告があった。5年相対生存率については、データの精度は都道府県によって異なり偏りがあり、がん診療体制の違いもあることより、集計結果ががん医療の優劣評価とはなっていないことが注釈されていることのコメントを含めた上で今後も報告していくとの説明があった。

③ 相談支援部会からの報告

池田部会長から、以下の報告があった。

- ・相談支援部会の開催、相談支援部会実務者連絡会の活動、開催状況
- ・香川県がん相談員交流・研修会について、第7回は平成29年7月11日、第8回は平成30年2月11日に開催した。がん専門相談員同士のつながりをつくり、個別の相談・スキルを向上させ、県内がん相談の「質」の均てん化を図っている。
- ・がん相談支援センター相談員指導者研修に県内より3名がチーム参加した。
- ・長期療養者等に対する就職支援事業について、ハローワークとがん診療連携拠点病院が連携し、出張相談窓口を設置している。
- ・がん相談支援センターPDCA実施状況チェックリストを作成し、評価と目

標設定を行った。

- ・がん診療連携拠点病院間における相互評価実施要綱を作成し相互評価を実施した。

- ・平成 30 年度の取り組みについて、応募した地域相談支援フォーラム案が選考され、平成 31 年 2 月 9 日にかがわ国際会議場にて開催する予定となった。

久米川委員より、両立支援についての活動実績について質問があり、池田部会長より、別の組織で窓口等設置して対応しているとの回答があった。

④ 緩和医療部会からの報告

細川部会長から、平成 29 年度の取り組みとして、がん診療連携拠点病院以外の緩和ケア教育の促進のための研修会・セミナー等の開催、すべての医療者が緩和ケアを実践できる体制づくりの実施について報告があった。また、緩和ケアチーム活動実績、緩和ケア病棟実績の報告があり、平成 30 年度の取り組みについては、医師、看護師のみならず全ての医療者への緩和ケア教育の促進、多職種連携を目標としているとの報告があった。

青江委員から、緩和ケア研修会の e-learning 制の導入について、研修日程が 1 日となったので参加しやすくなったとの意見があり、細川部会長より、e-learning 制を導入することで 1 日の研修受講となり、開業医が出席しやすくなっているとの説明があった。横見瀬議長より、e-learning 制においてはコンテンツの充実が重要との意見があった。

⑤ 研修・教育部会からの報告

辻部会長から、第 3 期におけるがんプロセスの分野について、ゲノム医療、高齢者がん、希少がん、AYA 世代がんとなり、今期は 3 名入学したとの報告があった。がんプロ養成コンソーシアムセミナー、医療従事者向研修会等の実施報告があり、平成 30 年度の取り組みについては、集中セミナーの充実を図り参加を広め、がんプロの参加者の増員を目標としているとの報告があった。

⑥ 情報・広報部会からの報告

辻部会長から、セカンドオピニオンの情報提供について、香川県がん診療連携拠点病院ホームページにおいて掲載しているが、各病院へのリンクを貼ることで詳細な情報を提供するよう変更したとの報告があった。また、各拠点病院の広報状況について報告があり、平成 30 年 3 月 3 日に開催したがん医療フォーラム香川 2018 については拠点病院の多数の関係者から協力いただいたとのことのお礼が述べられた。また、香川大学医学部附属病院が岡山大学病院、九州大学病院のがんゲノム医療連携病院としてがんゲノム診療について準備中であるとの報告があった。

(4) 香川県より

香川県健康福祉総務課 林主幹から、がん対策推進事業におけるがんの発症予防、がんの早期発見、早期治療の強化の取り組みとして平成 30 年 12 月 1 日から実施予定の「かがわ健康ポイント事業」マイチャレかがわについて報告があった。事業内容としては、県作成のアプリをスマホにインストール、または記録シートに記載する方法でウォーキング（スマホ歩数計測）、マイチャレ（個別に行動目標設定）、がん検診、健康診断受診によりポイントが加算される仕組みとなっており、ポイントが貯まるとサービス協力店で特典が受けられるマイチャレカードが発行され、賞品が当たる抽選にも参加できるとの説明があった。特にがん検診受診には高ポイントが付与され、禁煙特別賞も設定しており、がん検診の受診率向上、喫煙率の減少を目標としているとの報告があった。

医師、薬剤師等医療専門職が小・中学校に出向いて講座を行う喫煙防止出前講座、及びがんピアサポートセミナーの実施について報告があった。

2020 年 4 月 1 日から全面施行される望まない受動喫煙の防止を図るための健康増進法の改正について、基本的な考え、施設の類型・場所により求められる措置について説明があった。